

三重県財政の現状

令和4年5月
総務部

ポイント

- 歳入面については、県税収入、地方交付税の増等により、地方一般財源収入額は増加傾向で推移。直近では、新型コロナウイルス感染症対策に伴う国庫支出金が増加。県債発行額は、1,200億円～1,400億円台で推移してきたが、令和4年度は臨時財政対策債の減により大幅に減少。
- 歳出面については、公債費・人件費等の義務的経費が3,300億円～3,500億円台で推移する一方で、直近では、新型コロナウイルス感染症対策等により増加。社会保障関係経費は、高齢化の進展等に伴い増加しており、今後も増加が見込まれる。
- 県の財政状況は改善傾向にあるが、持続可能な財政運営の確保に向けて、今後も、県民の安全・安心の確保など喫緊の課題に的確に対応しつつ、経常的な支出の抑制と多様な財源の確保など、財政基盤強化の取組を着実に進めることが重要。

目次

1. 普通会計歳入の推移
2. 地方一般財源収入の推移
3. 県税収入の推移
4. 県債発行額の推移
5. 基金残高の推移
6. 普通会計歳出の推移
7. 義務的経費の推移
8. 公債費と県債残高の推移
9. 人件費と職員数の推移
10. 社会保障関係経費の推移
11. 投資的経費の推移
12. 普通会計歳入歳出と県債発行額の推移
13. 主な財政指標の推移

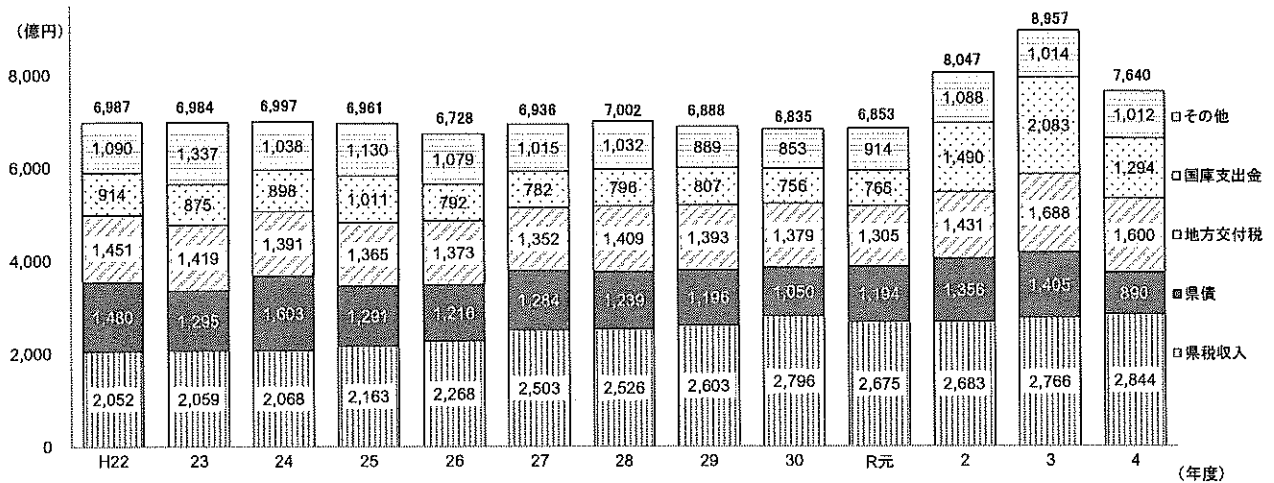
注:各図の数値は四捨五入のため合計に合わない場合があります。



1. 普通会計歳入の推移

・歳入総額は、7,000億円程度で安定的に推移してきたが、令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症対策のための累次の補正に伴う国庫支出金の増等により増加。令和3年度は約9,000億円と過去最大となる見込み。

図1 普通会計歳入の推移



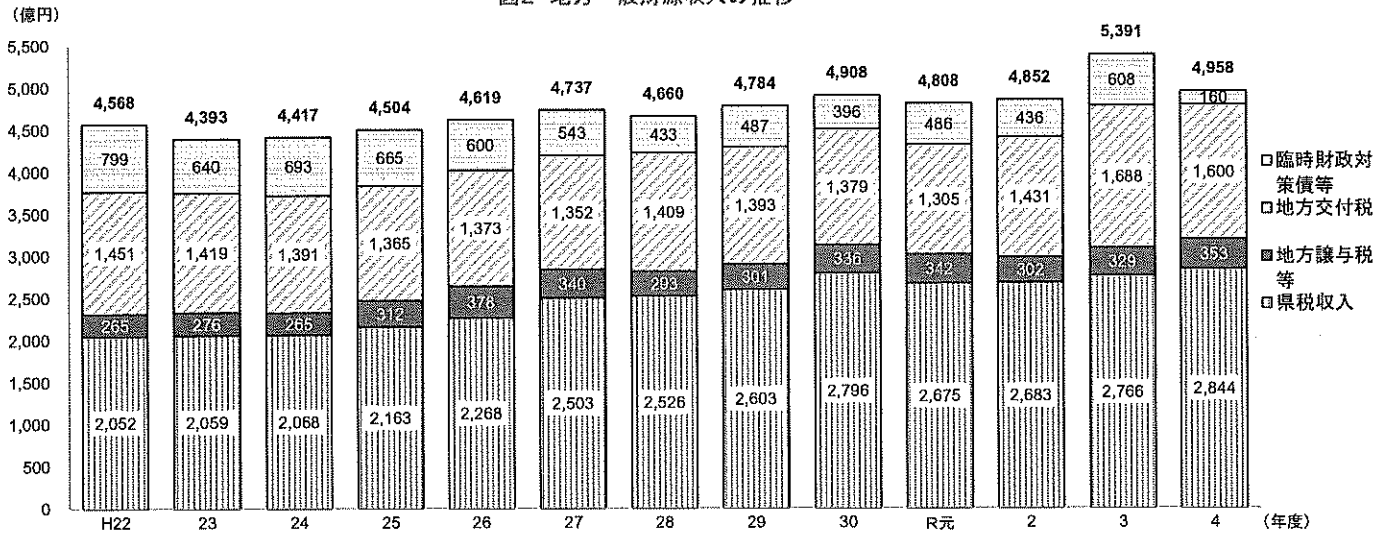
注:
 1. 普通会計の数値(令和2年度までは決算額、令和3年度は最終補正後予算額、令和4年度は当初予算額)
 2. 普通会計とは、財政比較などのために、全国統一的に用いられる会計のことで、一般会計と特別会計の一部を合わせたもの。三重県では、11の特別会計のうち、8つの特別会計と一般会計とを合わせて普通会計としている。
 3. 「県税収入」は、地方消費税清算後の数値。



2. 地方一般財源収入の推移

- ・地方一般財源収入は、近年、県税収入、地方交付税の増加等により増加傾向。
- ・令和3年度は、県税収入等の補正増や地方交付税の追加配分等により増加。
- ・令和4年度は、県税収入の増加等により臨時財政対策債が減少。

図2 地方一般財源収入の推移

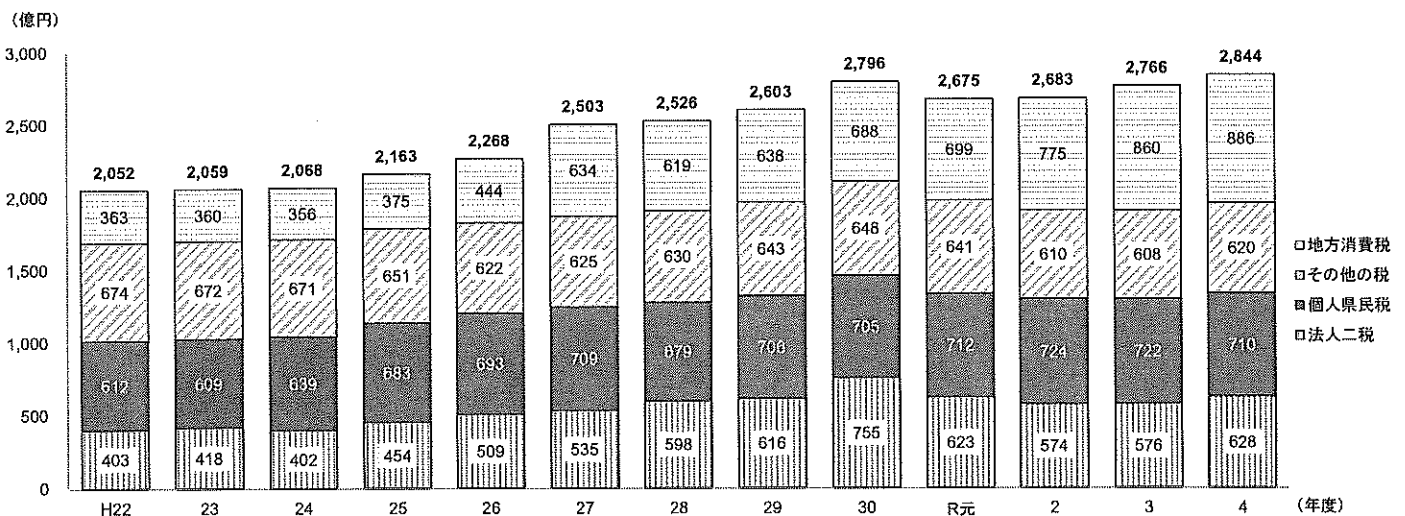


注：
 1. 普通会計の数値（令和2年度までは決算額、令和3年度は最終補正後予算額、令和4年度は当初予算額）
 2. 「臨時財政対策債等」は、臨時財政対策債及び減収補てん債（特例分）。
 3. 「地方譲与税等」は、地方譲与税及び地方特例交付金。
 4. 「県税収入」は、地方消費税清算後の数値。

3. 県税収入の推移

- ・県税収入は、平成30年度までは法人二税等を中心に増加傾向で推移し、令和元年度に世界経済の減速に伴い減少したのち、以降は増加傾向。

図3 県税収入の推移

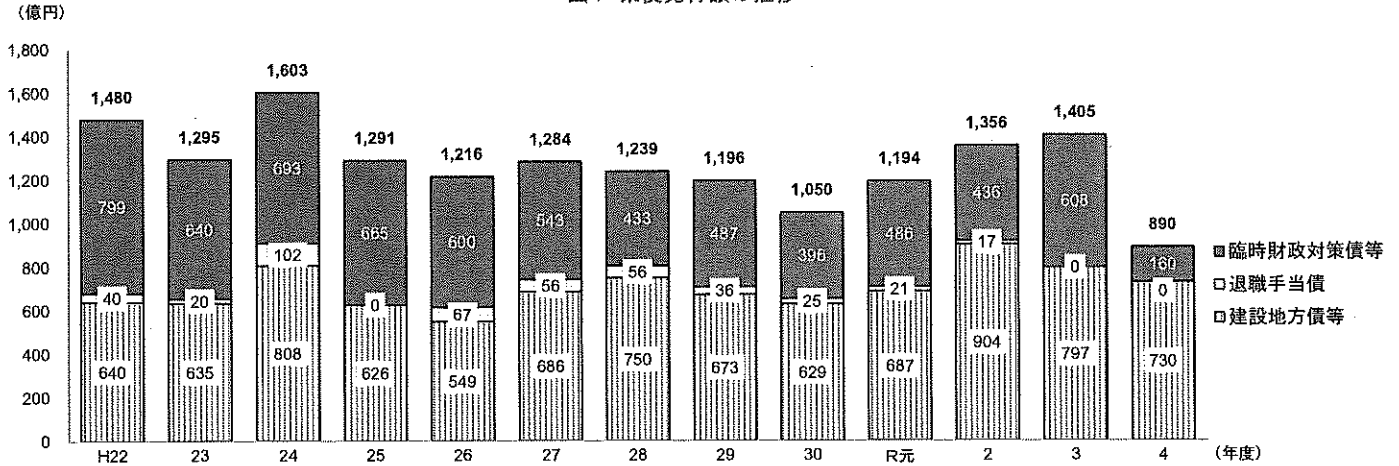


注：
 1. 普通会計の数値（令和2年度までは決算額、令和3年度は最終補正後予算額、令和4年度は当初予算額）
 2. 「地方消費税」は、清算後の数値。

4. 県債発行額の推移

- 近年、臨時財政対策債等や退職手当債は減少傾向で推移してきたが、令和3年度は、地方財政対策により臨時財政対策債等が増加。一方で、建設地方債等の発行額は令和2年度以降、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」への対応等により増加。
- 令和4年度の県債発行額は、臨時財政対策債の減により大幅に減少する見込み。

図4 県債発行額の推移



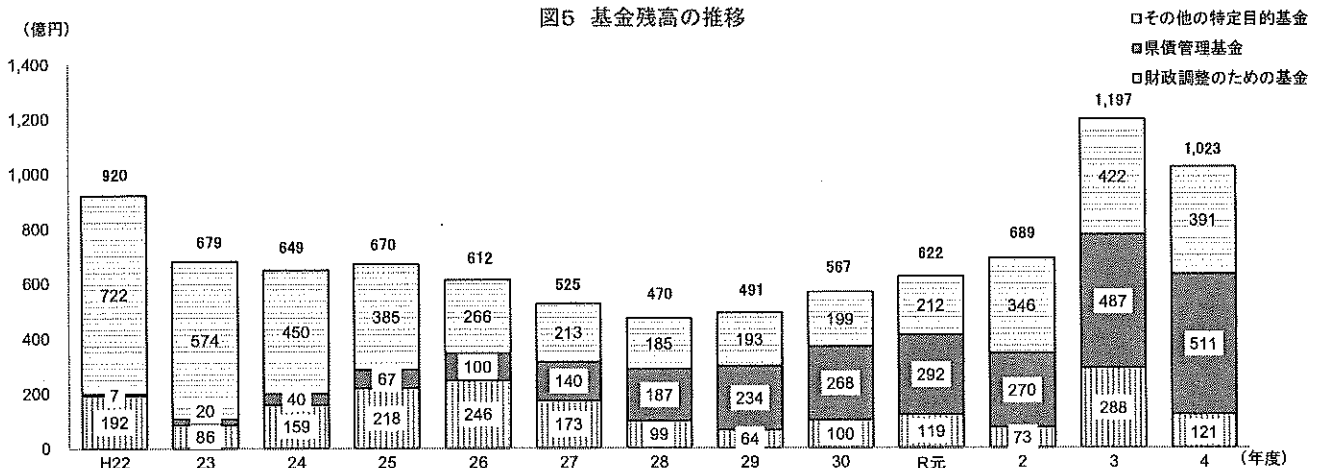
注：
 1. 普通会計の数値（令和2年度までは決算額、令和3年度は最終補正後予算額、令和4年度は当初予算額）
 2. 「臨時財政対策債等」は、臨時財政対策債及び減収補てん債（特例分）。
 3. 「建設地方債等」は、退職手当債及び臨時財政対策債等以外の地方債。



5. 基金残高の推移

- 基金残高は、平成28年度以降、増加傾向。
- 特に、令和3年度は、県税収入等の増収に伴う財政調整基金への積立や、地方交付税の追加配分による将来の償還に備えるための県債管理基金への積立等により、基金残高が大幅に増加。
- 県債管理基金については、市場公募債の発行を開始した平成22年度から、毎年度、市場公募債発行額の30分の1を積み立てているが、これまでに当初予算編成時の財源不足を補うために積立の一部を見送った分があるため、一定の基金残高を有しているものの、今後、計画的な積立が必要（積立不足額の累計は、約70億円（令和4年度末見込））。

図5 基金残高の推移



注：
 1. 令和2年度までは決算額、令和3年度及び令和4年度は令和3年度最終補正後時点での年度末残高見込。

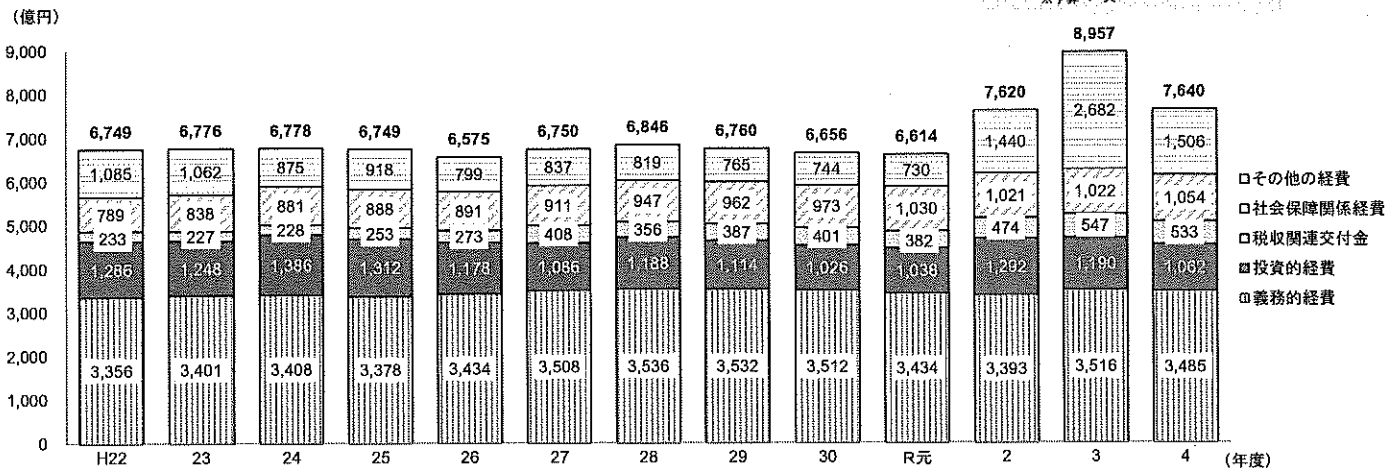


6. 普通会計歳出の推移

- 歳出総額は、6,000億円台後半で安定的に推移してきたが、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症対策経費の急増等により増加。

図6 普通会計歳出の推移

(参考) 新型コロナウイルス感染症対策経費
 令和3年度 1,500億円
 令和4年度 554億円
 ※予算ベース

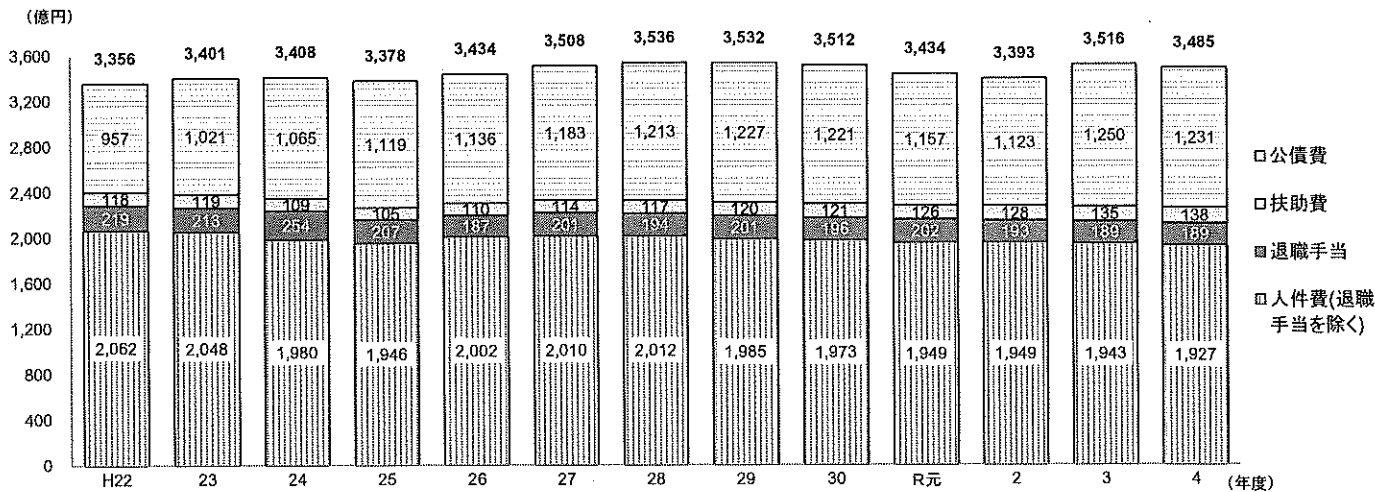


注:
 1.普通会計の数値(令和2年度までは決算額、令和3年度は最終補正後予算額、令和4年度は当初予算額)
 2.「税金関連交付金」は、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、環境性能割交付金。

7. 義務的経費の推移

- 義務的経費は、3,300～3,500億円台で推移。
- うち公債費は、近年、1,100～1,200億円台で推移、一方、人件費は、総人件費抑制の取組により減少傾向。

図7 義務的経費の推移

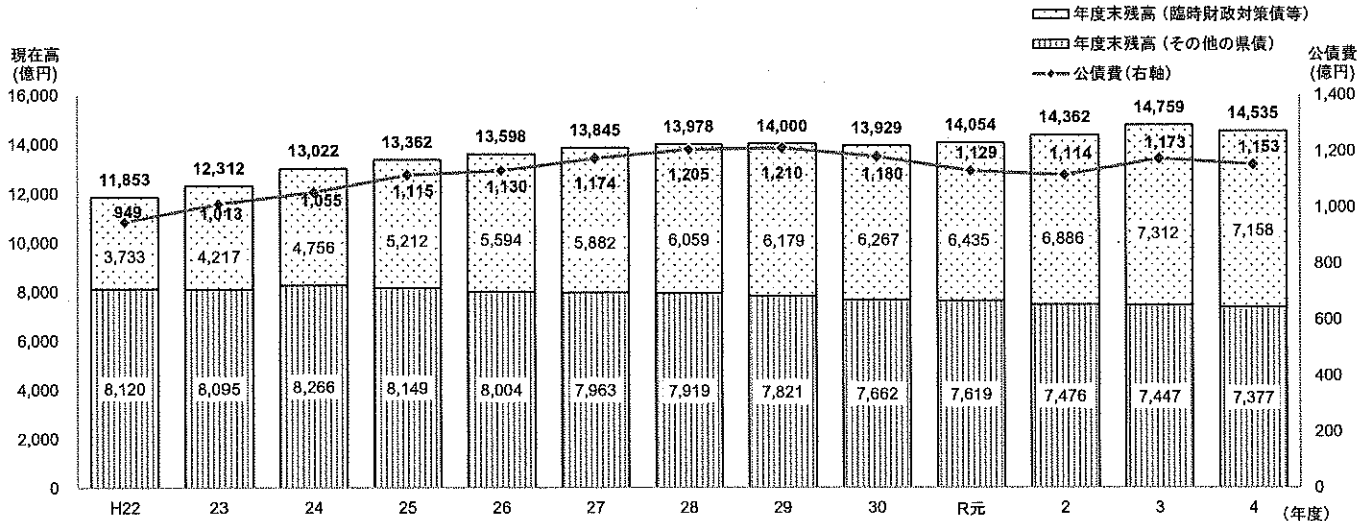


注:
 1.普通会計の数値(令和2年度までは決算額、令和3年度は最終補正後予算額、令和4年度は当初予算額)

8. 公債費と県債残高の推移

- ・県債残高は、近年、臨時財政対策債等の増加により1兆4,000億円台で推移。
- ・公債費は、近年、1,100～1,200億円台で推移。

図8 一般会計公債費・県債残高の推移



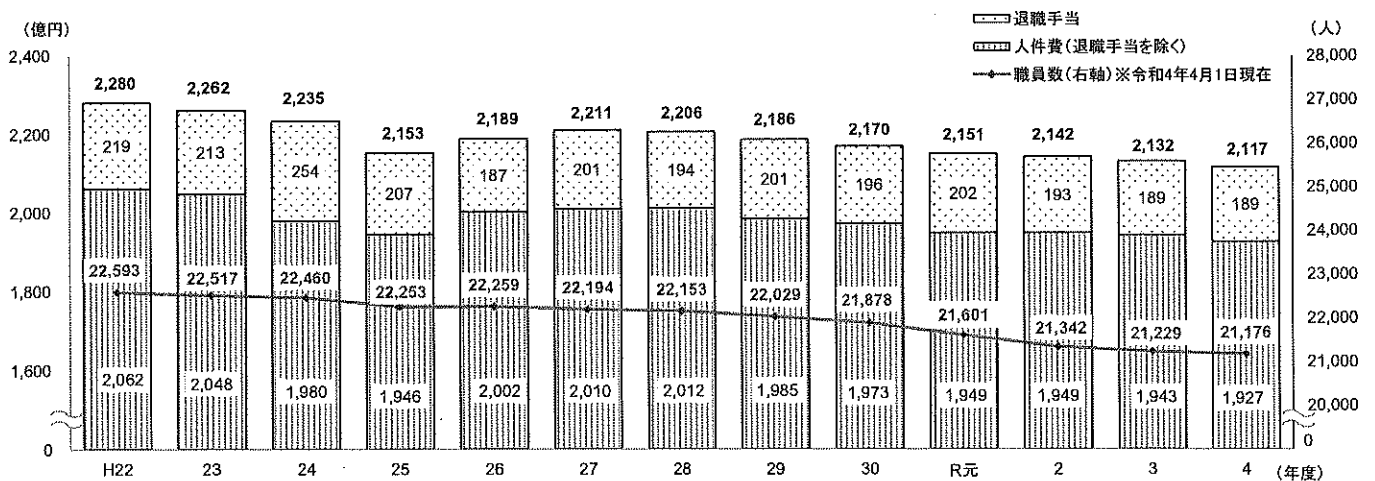
- 注:
- 令和2年度までは決算額、令和3年度は最終補正後予算額、令和4年度は当初予算額。
 - 「臨時財政対策債等」は、臨時財政対策債や災害復旧事業債等、発行について県の裁量の余地のないもの。令和2年度以降は、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等に係るものを含む。
 - 「その他の県債」は、上記の「臨時財政対策債等」を除く県債で、最終補正予算後残高は、「みえ県民力ビジョン第三次行動計画」において目標項目としているもの。
 - 「公債費」は、みえ地域コミュニティ応援ファンドおよびみえ農商工連携推進ファンドの解体に伴い発生する国の予算等貸付金債の償還金(H29:8億円、H30:32億円、R元:20億円)を除いた数値。



9. 人件費と職員数の推移

- ・人件費は、退職手当が200億円程度で推移しているものの、職員数の削減に伴い、全体として減少傾向で推移。
- ・職員数は、近年、総人件費の抑制の観点から、職員数の削減に取り組んできたことにより、減少傾向。

図9 人件費と職員数の推移

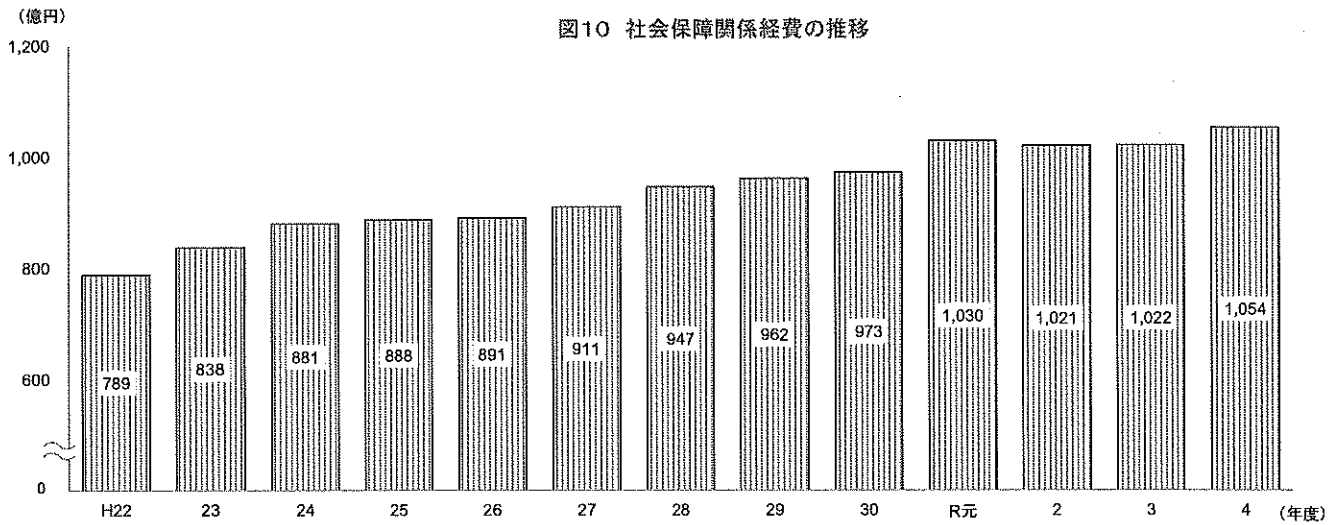


- 注:
- 普通会計の数値(令和2年度までは決算額、令和3年度は最終補正後予算額、令和4年度は当初予算額)
 - 職員数は常勤の一般職のうち臨時的任用及び公営企業等会計部門の職員数を除いたもの。
 - 令和4年度の職員数は速報値。



10. 社会保障関係経費の推移

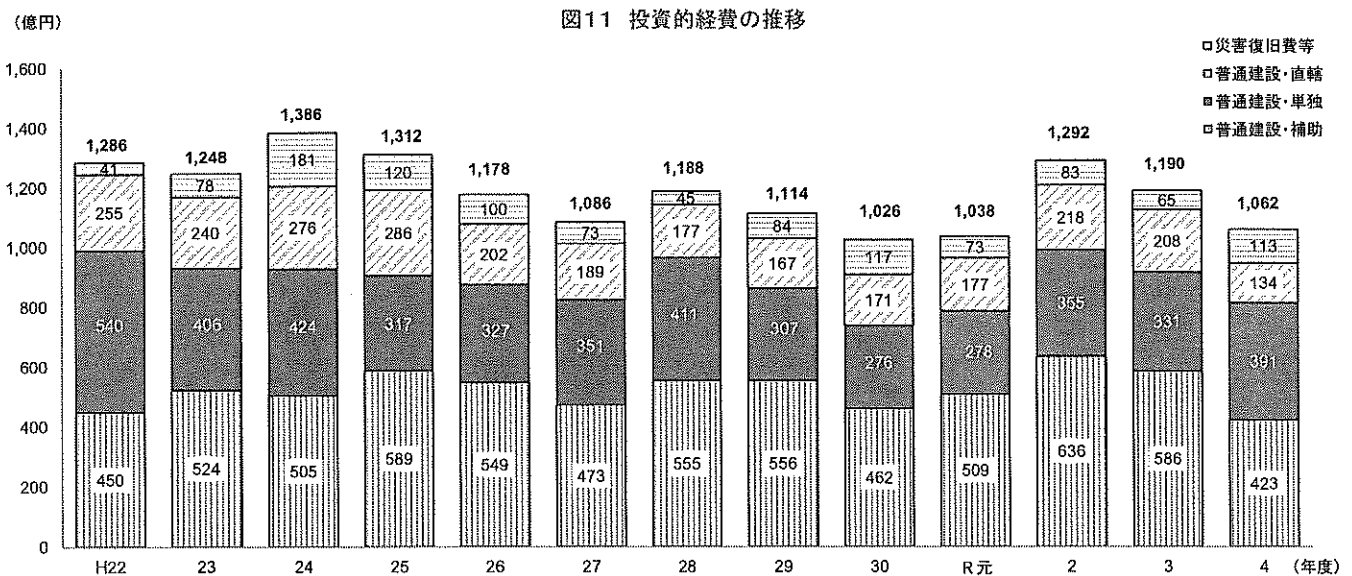
・社会保障関係経費は、高齢化の進展等に伴い増加しており、今後も増加が見込まれる。



注:
1.普通会計の数値(令和2年度までは決算額、令和3年度は最終補正後予算額、令和4年度は当初予算額)

11. 投資的経費の推移

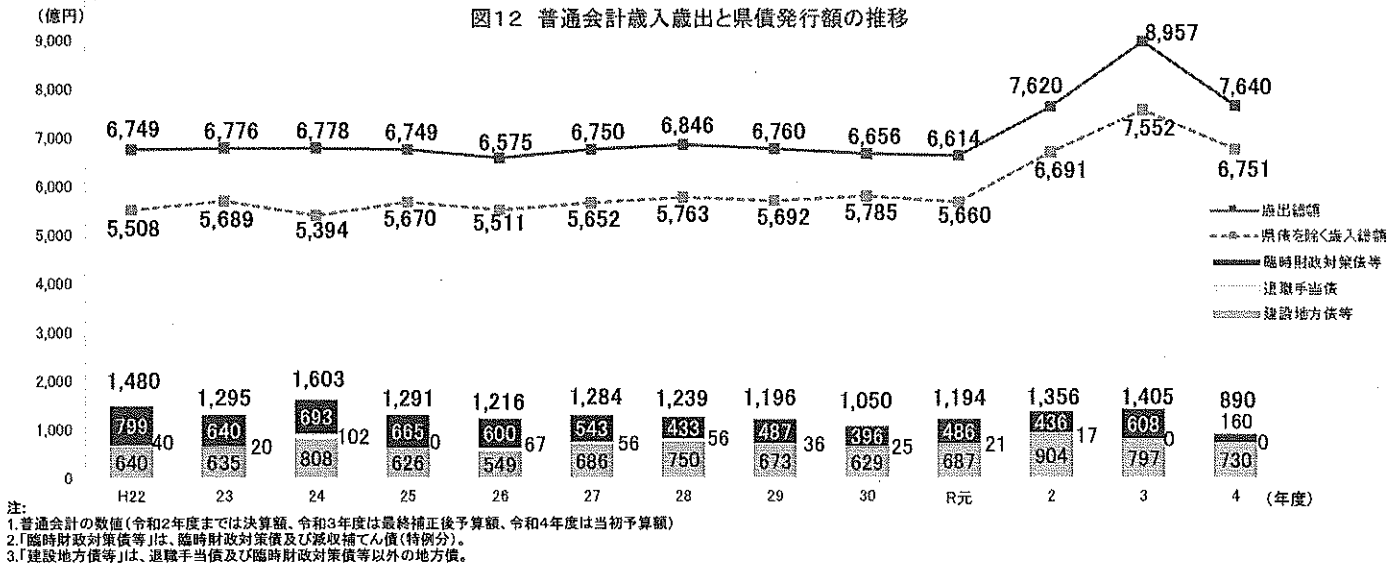
・投資的経費は、近年、減少傾向で推移してきたが、令和2年度以降、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」への対応等により増加。



注:
1.普通会計の数値(令和2年度までは決算額、令和3年度は最終補正後予算額、令和4年度は当初予算額)

12. 普通会計歳入歳出と県債発行額の推移

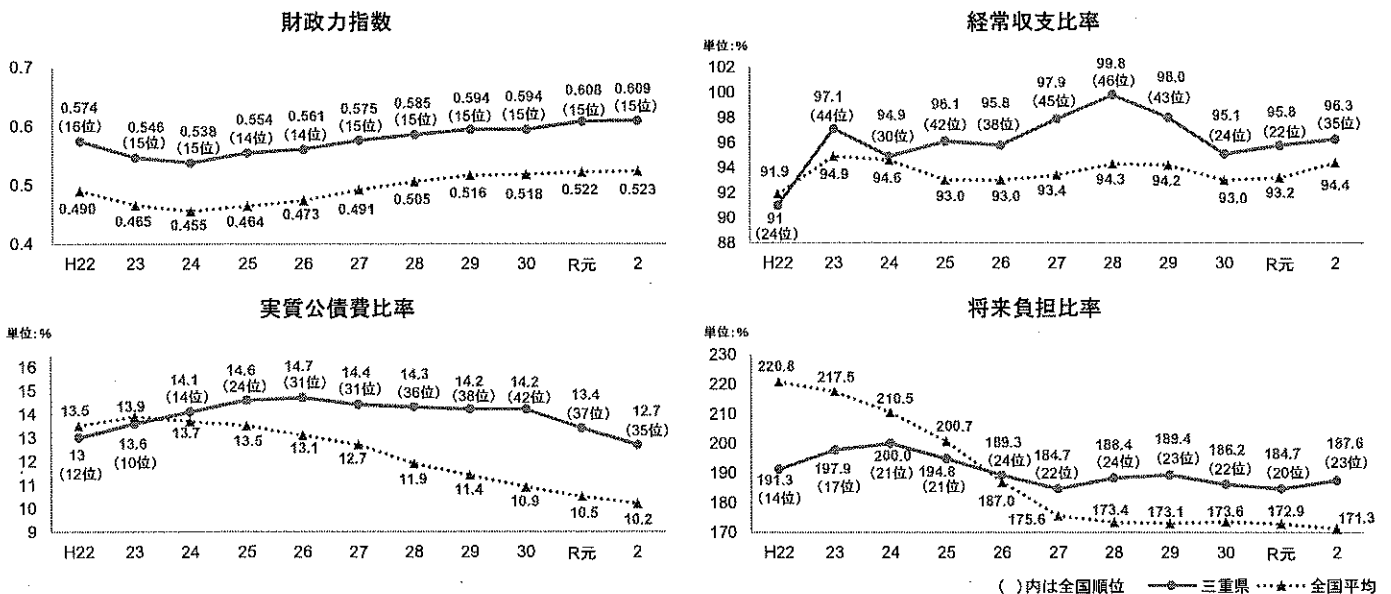
- 歳出総額は、7,000億円弱で安定的に推移してきたが、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症対策経費の急増などにより増加。令和3年度は約9,000億円と過去最大となる見込み。
- 県債を除く歳入総額は、5,000億円後半で安定的に推移してきたが、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症対策に伴う国庫支出金の増等により急増。
- 県債発行額は、1,200億円～1,400億円台で推移していたが、令和4年度は臨時財政対策債の減により大幅に減少する見込み。



13. 主な財政指標の推移

- これまでの行財政改革取組の成果等により、財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率は、改善傾向を維持。

(参考) 例年、資金不足は生じておらず、資金不足比率は算定していない。



注:
 1.順位については、総務省「地方財政の状況」を参照。